地域産業を底上げする『人財』確保事業を応援します！

町内事業者の困りごとの例
- 求人を出しても応募がない
- 繁忙期に人手が欲しい
- 早期離職を減らしたい
- 職場環境や職員処遇を改善したい

新たな補助制度
- 町内事業者の取組に補助
- 取組内容を地域で共有
- 地域全体の
  ①労働力不足の解消
  ②働く環境の向上
  を目指します

高い補助額・補助率！

最大：補助額２００万円、補助率４／５以内 ※従業員規模などによる

幅広い取組が対象！複数年計画もＯＫ！

対象事業の例（職員採用強化や職場環境改善など）
- 採用活動のための動画作成、ＳＮＳ活用、インターン実施
- 通年雇用確保に向けた異業種連携（雇用シェアなど）
- 町の特徴を生かしたスキー・アクティビティなどの福利厚生の充実
- 複数事業者での住居不足対策（空き社宅貸付、共同借上など）
- シニアや子育て世代が働きやすい休暇制度、若者向け奨学金支援

最大３年間の取組が対象

赤字は優先選考

地域のモデルとなる取組を選考し、支援します！！

ニセコ町人財確保緊急対策モデル事業
担当：商工観光課商工観光係　米田/久保
TEL：0136-56-8843E-mail：kankou@town.niseko.lg.jp

詳しくは裏面で

補助対象事業者

※町HPから様式ダウンロード可能
諸条件必要書類等も確認いただけます

ニセコ町商工会加入の会員で次の業種の事業者/団体

商工業者、飲食業者、宿泊業者、観光施設の管理運営者、運輸業者、旅行業者、農林業者、その他町長が適当と認める者

補助対象事業

※商工会や金融機関のサポートをうけ実施することが要件です

①職員採用力向上に資する事業

ただし、当該事業の実施により前年度の採用実績を上回る採用を予定していること

②職場定着力向上に資する事業

上記に該当する取組は幅広く補助対象となります。その取組による成果見込み、地域への波及効果などを踏まえ判断・選考しますので、まずはご相談ください。

補助対象経費

報償費（謝金）、職員手当（新規拡充分に限る）、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、賄材料費）、役務費（広告料、郵送料等）、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、助成費（新規拡充分に限る）、福利厚生費（新規拡充分に限る）、その他、町長が必要と認める経費

補助対象期間

制度は令和８年度。毎年度申請可能（複数年事業も毎年度申請・選考）

補助率・補助額

交付回数	町内事業所の総従業員数	補助上限額	補助率
初回	２１人以上	２００万円	４／５以内
	６人以上２１人未満	１００万円	
	６人未満	５０万円	
初回以外	２１人以上	２００万円	１／２以内
	６人以上２１人未満	１００万円	
	６人未満	５０万円	

申請方法・選考方法

①内容事前相談・審査 ▶ ②申請 ▶ ③選考 ▶ ④決定

（予算の範囲内）

＜優先選考項目＞
・補助対象事業①②両方を実施する取組
・長期的継続的な取組
・複数事業者連携の取組
・異業種事業者連携の取組
・町内で波及効果が見込まれる取組　など